

平成 20 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社さくらパートナー
 代 表 者 名 代表取締役社長 太田 勝久
 コード番号 8 5 1 4 (札幌証券取引所)
 問 合 せ 先 企 画 部 部 長 高 谷 則 章
 T E L 0 1 1 - 6 2 2 - 1 5 1 5

(訂正) 平成 20 年 3 月期決算短信 (非連結) の一部訂正について

平成 20 年 5 月 15 日に公表した平成 20 年 3 月期決算短信 (非連結) において、記載内容の一部に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所は網掛けを付して表示しております。

記

1. 訂正箇所
 3 5 頁 (7) 個別財務諸表に関する注記事項 (税効果会計関係)

(修正前)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
未払事業税 9,034 千円	貸倒引当金 126,482 千円
貸倒引当金 87,788 千円	投資有価証券評価損 465,504 千円
投資有価証券評価損 3,521 千円	ゴルフ会員権引当金 3,381 千円
ゴルフ会員権評価損 3,164 千円	退職給付引当金 9,382 千円
退職給付引当金 9,085 千円	利息返還損失引当金 3,681,642 千円
利息返還損失引当金 916,357 千円	役員退職慰労引当金 21,561 千円
役員退職慰労引当金 19,585 千円	電話加入権評価損 4,848 千円
土地評価損 52,801 千円	繰越欠損金 226,401 千円
その他 11,385 千円	その他 8,400 千円
繰延税金資産小計 1,112,725 千円	繰延税金資産小計 2,352,610 千円
評価性引当額 △956,044 千円	評価性引当額 △2,352,610 千円
繰延税金資産合計 156,680 千円	繰延税金資産合計 一千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券 △67,628 千円	その他有価証券 評価差額金 △31,729 千円

評価差額金		繰延税金負債合計	<u>△31,729 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△67,628 千円</u>	繰延税金負債純額	<u>△31,729 千円</u>
繰延税金資産純額	<u>89,051 千円</u>		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載していません。		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載していません。	

(修正後)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
未払事業税	貸倒引当金
9,034 千円	126,482 千円
貸倒引当金	投資有価証券評価損
87,788 千円	465,504 千円
投資有価証券評価損	ゴルフ会員権引当金
3,521 千円	3,381 千円
ゴルフ会員権評価損	退職給付引当金
3,164 千円	9,382 千円
退職給付引当金	利息返還損失引当金
9,085 千円	1,486,647 千円
利息返還損失引当金	役員退職慰労引当金
916,357 千円	21,561 千円
役員退職慰労引当金	電話加入権評価損
19,585 千円	4,848 千円
土地評価損	繰越欠損金
52,801 千円	226,401 千円
その他	その他
11,385 千円	8,400 千円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
1,112,725 千円	2,352,610 千円
評価性引当額	評価性引当額
△956,044 千円	△2,352,610 千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
156,680 千円	一千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券	その他有価証券
評価差額金	評価差額金
△67,628 千円	△31,729 千円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△67,628 千円	△31,729 千円
繰延税金資産純額	繰延税金負債純額
89,051 千円	△31,729 千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載していません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載していません。

以上